

【 令和 6 年度第 6 回中標津町自治推進会議報告 】

日 時：令和 7 年 3 月 1 8 日（火） 1 3：1 5～1 4：3 0

場 所：中標津町役場 3 階 3 0 1 会議室

出席者：1 0 名（中標津町自治推進会議委員 5 名、ファシリテーター 1 名、事務局 4 名）

傍聴者：なし

<会議次第>

- 1 開 会
- 2 会 長 挨 拶
- 3 議 題

[進行：東田ファシリテーター]

町民憲章 唱和



(昭和 40 年 7 月 1 日制定)

わたしたちは、朝夕気高い武佐岳を仰ぎ、標津川の流れとともにひらけゆく
中標津の町民です。

はてしない緑の原に、先人のきびしい開拓のあとをしのび、その心をうけ
て、みんなの力で明るい豊かなまちをつくるために、この憲章をさだめます。

- 1 からだをきたえ、しあわせな家庭にしましょう。
- 1 誇りをもって働き、豊かなまちにしましょう。
- 1 きまりを守り、明るいまちにしましょう。
- 1 自然を愛し、美しいまちにしましょう。
- 1 教養を高め、よりよい文化を育てましょう。

- (1) 前回の振り返りと本日の課題確認
- (2) 2025 年度・2026 年度のスケジュール（修正案）
について
- (3) スケジュール項目の内容について
- (4) 宿題について
- (5) その他

4 閉 会

<配付資料>

- ① 資料：自治推進会議 2025 年度・2026 年度スケジュール



<会議結果報告>

(1) 前回の振り返りと本日の課題確認

東田ファシリテーター

まずは答申書について、今までの 2 つの答申書はこれから必ず持ってきてくださいとお願いした。できるだけ熟読してもらい、今回自分たちが提出する答申書をイメージしてほしい。

提出の時期は、2026 年度 10 月の予定として、逆算してことを進めていかなければならないというイメージをつかむ。

次に解説書について、今ある解説書は、前回の自治推のメンバーで 30 回以上勉強会をして、「てにをは」とか言い回しがおかしなところ、作成した頃よりも表現等合わなくなってきたところをかなりしっかり修正したので、今期はそういう修正はそれほどないのではないかと考えている。今期のみなさんには、新しい事例を入れたり、今の社会情勢に合うものを入れたりというような形での修正をやってもらいたいなというふうに思っている。

答申書を 2026 年 10 月に提出するので、できれば、それに合わせて修正した解説書も一緒に完成させたい。でもそれは絶対ではないので、11 月とか 1 月の初旬までに完成させられればいいかなと。

答申書の中身の条文改正については、結果的に条文改正をしたのは令和 3 年度の答申の時、その前の平成 28 年度の時検討したけれども、特に改正は必要ないという内容の答申をしている。

今期のみなさんは、個別の宿題方式ではなく、全員で同じ部分を確認して、全員で勉強していこうということになっている。

また、来年度中に自治の担い手と対話していく中で、相手方からこういうふうに条文を変えてほしいといった意見が出てきたら、その都度、全員でこの条文改正について考えて、答申書に反映するかしらないかを考えていかなければならない。

実際、条文改正を考えるためには、それぞれ、今、現場のみなさんがどのような状況なのか、なぜ条文を改正したいのか、どのように改正したいのか、詳しく聞き取りをしなければならない。

各団体等に聞き取りに行く前に、聞き取りに行く団体と関係する条文の勉強をしていくということで、例えば、6 月に「高校生 & 若者」「外国人の受入れ側」に聞き取りに行くとしたら、その前の 5 月に全文・第 1 章・第 2 章・第 9 章を勉強するというように、スケジュールを組み立ててみた。(別添 自治推進会議 2025 年度スケジュール参照)

基本の質問は私(東田ファシリテーター)が作ることになっている。

(2) 2025 年度・2026 年度のスケジュール(修正案)について

東田ファシリテーター

前回のスケジュールを修正してきた。(別添 自治推進会議 2025 年度スケジュール参照)

特にしっかり勉強しなくてはならない重要なポイントはオレンジで★マークをつけている。

ただ、相手方にも予定があるので、このスケジュールどおりに進むかどうかは調整してみないとわからないので、前後することはあると思うが、コンスタントにこなしていかなければならないと思っている。

聞き取りを実施した都度、内容を整理することは必要だと思うので、議事録的なもの、条例改正に関することや付帯意見に関係するような、重要なポイントをまとめたものの作成は事務局にお願いできたらと思っている。

ひととおり聞き取りが終わって、1 月の自治推では 2025 年の振り返りと全体協議をして、

3月の自治推では協議をした結果の整理をする。

2026年は、2025年にひととおり聞き取りがおわったと仮定して、第1回の5月に諮問があつて、第2回の7月に条例見直しに係る意見交換や付帯意見の話し合いをして、第3回の9月に答申書案を作つて10月に答申、第4回の11月に答申の報告と振り返りをする。第5回と第6回の1月と3月は、この次の自治推進会議の人たちに向けて、こうしてほしいとか、中標津町の自治が推進されているかどうか、どういう状況だったら自治が進んでいるっていいのかを検討する。何をチェックして何を指標にすればいいのか私もわからない。難しい。他の市町村で、自治基本条例があるところでは、「町民参加の方法（中標津町でいうと自治基本条例第9条）の条文をもとに、（1）いくつの審議会があつて何人くらいの町民の委員が参加しているかっていうことを指標の一つにしているところもある。ただ、そうすると年度によってすごく差があつて、例えば、計画策定の時期で度々審議会があつたりすると多くなる。あとは、（2）意見交換会をたくさん開催して町民がたくさん来たとか、（3）アンケートを実施してたくさん回答があつたとか、（4）パブリックコメントの回数を指標にすることも可能か。（5）その他の方法としては、自治を推進するフォーラムを開催したとか、前回事務局からお知らせされたようなチラシを作つて周知したとか、この5つに分けてその数字を見て、自治が進んでいるかどうか判断するっていうのも方法の一つかもしれない。

今回青で着色した3つ目の「町民ファシリテーターの登録制度」を作つたらどうだろうか。登録された町民ファシリテーターがいろんな場面で活躍していたら、それも一つの「自治が推進できている」指標になるのかも。ただ、この登録制度は、制度化するののかも含めて、どうなるのかまだわからないので「？」マークとしている。

それともう一つは「自治の広報PR」について、今までいろいろ企画して検討したがなかなかいい方法が見つからない状況。何をもちて自治のPRができるのか、今後も企画検討していくということで、スケジュールに入れている。

会議資料の右側の部分、前回本間会長が板書したもの。忘れないように改めて記入した。ヒヤリングの目的は、自治の担い手の現状を知ること。では、自治推進会議は何ができるのか、条例について見直しの提案ができるだけ。条例改正は議会での議決になるが、提案はしていく。それと解説書を修正することはできる。それから、答申書に現状の課題を盛り込むことで、町長や副町長、それぞれの原課に知らせることができる。

ヒアリングをして、条文を変えてほしいと意見が出たらどうするか。どの条文をどんなふうに変えてほしいのか、その理由はなぜかをしっかり聞きたい。意見が出てきたら、その意見に対してしっかり取り組まなければならない。条例を改正する提案をするにもしないという結論を出すにしても、意見を出してくれた方たちにしっかり対応しなければならない。

スケジュールについては、このようにまとめてみたがどうだろうか。

委員

いいと思います。

(3) スケジュール項目の内容について

東田ファシリテーター

次にこのスケジュールの「担い手との対話」に参加してほしい人たちの具体的なメンバーを項目ごとにあげてもらいたい。

各委員からの意見

高校生と若者（若者の定義：U-35？）

- ・ 中標津高校生徒会
- ・ 役場や農協等町内企業に入ったばかりの人（商工会青年部、JC）
- ・ 中標津農業高校生徒会（熱志会）
- ・ IT専門学校生徒

外国人の受け入れ側

- ・ 睦町内会（外国人が住んでいる寮あって、その住人が町内会に加入している）
- ・ 働いている場所（バイト先・雇用先）
- ・ 日本語学校（菅野校長）

全町連

- ・ 役員さん
- ・ 単位町内会

N-CAN、他町民活動団体

- ・ みんなか
- ・ サッカーチームレグルス（NPO法人）
- ・ エトセトラ（NPO法人）

⇒後日確認したところ「北海道のNPO」道内NPO法人一覧には掲載なし

- ・ 伝成館（NPO法人）
- ・ しるべつなぎ会（協働）
- ・ スポーツアカデミー（協働）
- ・ 手話の会（条例づくり）
- ・ 障がいの当事者団体（どらえもんくらぶ等）

⇒障がいの当事者の団体の協議会がある（中標津町障害児者連絡協議会）

議員

- ・ 総務経済常任委員会

事務局行政側

- ・ 政策推進課
- ・ +α



東田ファシリテーター

なるべく来年度に全部行けるように、頑張りましょう。

(4) 宿題について

東田ファシリテーター

5月の自治推進会議までに、前文・第1章・第2章・第9章の条文と解説書もチェックしてくること。

委員

前回の答申からの5年間で何が変わったのか、条文と解説書だけ読んでも、社会情勢の変化等で合わなくなっているところのイメージがわからないのでは。

東田ファシリテーター

では、まず、この5年間で変化したものをあげてみよう。

各委員からの意見

- ・日本語学校・IT専門学校ができた
- ・物価が上がった
- ・介護人材いなくなった
- ・介護需要が上がった・高齢化
- ・コロナでオンラインが普及した
- ・大雨や地震等災害が増えた
- ・賃金が上がった
- ・定年延長（企業・シルバー・町内会役員のなり手が…）
- ・戦後80年
- ・昭和100年
- ・女性の議員さんが増えた
- ・町外資本が増えた（業務スーパー・ワークマン等出店）
- ・JAL就航（中標津-丘珠便）
- ・エアコン設置増えた（暑くなった）
- ・こどもクリニック閉院、なかしべつ内科クリニック開院

本間会長

町勢要覧を確認した方がいい。

⇒後日事務局から各委員に送付

東田ファシリテーター

こういうことが解説書に盛り込まれるといい。

(5) その他

本間会長

丸山小学校の教職員の研修で、発表させてもらう機会があつて、自治基本条例の説明に事務局で毎月1日にSNSに投稿している「協働」についてのスライドを使わせてもらったところ、校長先生より、そのスライドを学校だよりに掲載させてもらいたいと連絡があり、事務局に承諾をもらい、丸小の学校だよりに掲載することになりましたので報告します。

4 閉会

まとも

(2) 2025 年度・2026 年度のスケジュール(修正案)について

- ・別添資料のスケジュールにそって進めていく
- ・自治が進んでいるかどうか、指標について検討する

(3) スケジュール項目の内容について

- ・「担い手との対話」について、各委員があげたメンバーを主に、令和7年度中にヒアリングしていく

(4) 宿題について

- ・令和7年度1回目(5/22)の自治推進会議までに、前文・第1章・第2章・第9章の条文と解説書をしっかりチェックしてくること！
- ・前回の答申からの5年間で何が変わったのかをふまえて考えてくること！

(5) その他

- ・本間会長より、協働推進係で投稿している「協働」についてのスライドが丸山小学校だよりに掲載される旨報告
- ・R7 年度第1回会議：令和7年5月22日(木)13時15分～ 301 会議室